

明治十三年六月、日高国赤心社神戸において創立、七月、郡役所戸長役場を開設し、小区総代人をやめて郡区総代人を公選し、新たに官選された戸長に協力させた。

各郡の戸長役場は次の通り設置された。

幌泉郡○近呼・笛舞・幌泉三村

○麻野・猿留二村

○歌別・歌露・油駒三村

○小越村 の四戸長役場

様似郡 様似村外五ヶ村戸長役場

浦河郡 浦河村外十ヶ村戸長役場

静内郡 新冠郡の戸長役場静内村に

沙流郡各村の戸長役場佐瑠太に

この制度は札幌県の時代から道庁時代を経て、昭和三十年北海道区制二級町村制が發布され郡役所を廃し、浦河支庁復活設置まで継続した。

明治十四年日高赤心社が移住し、浦河郡の開墾を企てた。それ以来農業が漸く振興し、淡路その他諸国人が移住した。ここに明治十四年の日高各郡の戸口を表示するが前掲の七年当時と比較してその推移に思いを新たにするものがある。

郡名	戸数	人口
沙流郡	四五六戸	二〇四〇人
新冠郡	一四〇	六四〇
静内郡	四六七	二四一八
三石郡	九九	五四一
浦河郡	三二一	一六一一
様似郡	一四一	七四六
幌泉郡	四〇九	一六〇九
合計	二〇二三	九六〇三

二 札幌県の日高

明治五年開拓使は十年計画をたて本道開発の歴史的なスタートを見たのであるが、明治十五年二月これが計画の終了を機会に開拓使を廃し、新たに函館・札幌・根室の三県が設置され、函館、時任為金、札幌、調所広文、根室、湯池定基を県令に任じ本道の一般行政を司らせた。そして日高は札幌県の所轄となった。

明治十六年農商務省北海道事業管理局が置かれた。この設置は開拓使の廃止に伴って農商務省に殖民・山林・札幌農業学校を、工部省に工場・炭山・鉄道等を、陸軍省に屯田兵をそれぞれ移管したため、これらを統一管理する必要上置かれたものである。

しかしこの一局は前代の施策踏襲のみで新たな計画は見られなかった。加えて三県一局に分立したことはかえって統一と連絡に欠けるところがあつて、開発事業は予想外の不振を極めたのである。

この年早くも経済界は不況をたどり、明治十八年暮にはその絶頂に達したと言われる。

十六年は暴風雪・猛雨・早魃などそのもたらす災害は大きく、農作物の被害は甚大であり、十七年も前年に引続き早魃、夏季の冷湿で凶作となり、かくて十五年からの不況と二年連続の不作がこうした不況に及んだのである。

しかし四年越の不況も年末からは次第に回復の曙光が見えはじめたし、この時代にはアイヌに対し農具や種子を与え農業の指導が行われたので、彼等は昔ながらの漁獵生活の域を漸く脱し、農業生活へと切替えられ一戸、一反から三反までの耕地を所有するようになった。こうして人々の顔は急に明るさを増し新しい年を迎えるに至った。

三 燃える拓魂

1 開発政策と移民

明治二年蝦夷は北海道と改められ十一国八十六郡としたが、これに伴い七領は七郡というようになり、日高は日高国と称し、場所請負人は廃され、日高国は開拓使の管地となり、この頃から移民が増加して行ったのである。

明治四年、開拓使による十年計画の推進と、農業・牧畜に対する洋式技術の導入にもかかわらず、開拓は容易に進捗を見せなかった。

当時の北海道開拓は、ロシアに対する軍事的防衛という立場が優先して、人口の増加と開発の促進が必要であったから、先ず以て移民を移住させることが先決問題であった。

さらに明治初期以後徳川側に同調した諸藩で、削俸された士族や一般窮民の生活の救済策として、本道を割り与えて開発を進めるためにも北海道の開拓を推し進めねばならなかった。

明治元年六月、函館府の岡本監輔判官が、樺太に赴任した際、函館で農工民二〇〇名を募集したが、これは政府直轄移民の嚆矢であった。翌二年九月には、東京府民五〇〇名を樺太に三〇〇人、根室に一〇〇人、宗谷に一〇〇人とこれ等の軍事的要地に移住させているが、何れも失敗に終わっている。

さらに同年十一月に「移民扶助規則」を制定して、幕末から若干の移民のあった札幌附近の開拓を促進し、初めて旧士族及び農民を酒田県より約二〇〇名、柏崎県より一〇〇名募集して、翌三年四月には苗穂・丘珠・田山・札幌が拓かれた。

次いで同年十二月移民規則が設けられ札幌・空知・石狩の三郡を組織的に開墾しようとしてこれ等農民を保護したが、明治四年は札幌近接の各村の開墾に主力をおいた。

（北海道庁編新撰北海道史）

これ等の移民は、自然的条件の北海道に類似している北陸・東北地方の出身者が殆んど占めていた。

2 移民の群像

北海道で最も温暖なことで定評のある日高地方については、明治三年十一月、開拓使は「東蝦夷地御親料規則」つまり移住民の扶助法を定めて、九州の平戸・大村・島津などの各藩と長崎県よりの移民を計画した。募民に出張した少主典朝山頼隆の勧説が効を奏し、翌四年肥前国西彼杵郡より応募の二十四戸七十四人、天草郡小宮地外六ヶ村より二十一戸九十三人の移民が長崎港をあとに浦河郡西倉及び杵臼へ渡った。

これ等移民は郷里においては小作貧農であったため、入地後は厚く保護し開拓使御親料の模範的開墾地とすべく念願したが、不利な自然条件に加え開拓精神が稀薄であったから期待するには程遠いものがあつた。けれども種々の悪条件をよく克服し農業一筋に専念した本巢・尾田などの一族もあつて開拓使初表彰の榮譽を担った。以来漸く村民挙つて拓地に精励する気運に向つた。

この頃の日高各郡への移民の状況を見ると、明治三年新潟の人吉田半兵衛・滋賀県の人牧野熊次郎の両名が農耕の目的をもって、

平取に来住して開墾に従った。

また彦根藩の家臣一二〇戸、二三四名は門別に来住、四年三月から経営に當つたが初年五十余町歩の開拓も伐木、漁場稼ぎのため農耕は進捗しなかつたし、同年八月彦根藩の沙流の東半分の支配が解除したため、素志を貫く僅か六名の開拓者を残し他は全員帰国してしまひ開墾地には移民の面影を偲ぶ一軒の住居さえも失われていた。

こうして彦根藩の事業は遂に頓挫するの悲運に遭遇したが、残つた人々は近江人の本領を遺憾なく發揮して実業界に手腕を振い何れも財をなし、その影響するところ側近の者をして日高西部の各地にそれぞれの分野を開拓せしめた。なかでも飯田信三の如きは日高における第一人者として令名が高い。

仙台藩が沙流川西半分の開拓の命令を受け、三好五郎清篤は隊長としての重責を担い武士の二団一四二戸一四六名を引率して富川に入地した。

かくて翌四年より苦斗の開墾がはじめられたが、もとより農耕になれぬ武士階級のこととてその業績は極めて不振であつたため、明治十年以後、その多くは離散してしまつたが、しかし日高各地に分散した人々の中には再び拓魂を燃やし、それぞれの地域の開拓者として初志を貫いた者も少なくなかつた。

明治四年徳島藩家老で淡路の人稲田邦植は静内が彼の所轄に移ると、三隻の輸送船に食料・家財・農具を積載し一三七戸五四六人の家臣を伴い洲本を出帆東静内に移住したのが五月のことであつた。

さらに第二回の後続移民の輸送も行われたが、途中遭難沈没という憂目に遭ひ、しかも同年八月には野火の延焼で移住者の携帶品を全て失ひ、加えて全道的に支配引上の宣告を受けるなどの悲運の中にも不屈の拓魂に燃える邦植はこの地に永住することを決意し、移民を慰留し勵まして開墾に従わせ、私財を開拓費に当てた。

しかしもとより農耕に経験のない移民達であり開墾は遅々として進まなかつた。けれどこれ等先人の拓土への挑戦は、やがてこの地域の農耕を軌道にのせる基盤となつた。

また滋賀県人中村与一が一族を伴つて新冠の地に移住した。同年さらに彦根藩の士民一四〇余名、仙台・淡路の士民二〇〇余名が門別に移住した。

明治五年南部・津軽・秋田等の漁民二〇〇戸が幌泉村に移住した。これ等東北漁民は家族を伴うものはおよそ五十戸に過ぎず独身

者が多数であったから出稼根性が濃く、従って景氣を追って道内各地に離散するものが少なかった、しかし殆んどがその地域のバ
イオニアとなったと言われる。

當時は開拓の氣運がまだ熟しておらなかったため、以上のうち稲田の家臣及び天草・彼杵の移民の外は概ね離散して留まるものは
少なかったということである。

その後にはまた新に移住するものがあつたけれども、団体移住と称するに足るべきものは明治十四年の赤心社の移住以外にはなかつ
た。

X

X

さて移民は「移民規則または農業規則」や「探書七条」などによる五人組制度を採用して強制的な開拓を行ったのであるが、自然
条件の不利を克服する生産技術も低く、その上販売市場・交通などの条件も十分でなかったから、開墾は遅々として進捗を見せず、
開拓使の手厚い保護政策によって辛うじて生活できる状態であつた。

また移民の中には、最初から三年間の官給保護を目的とした者が多かったので、黒田清隆をして「ツマラン貧民幾千人移住サセテ
モ、トテモ自立ノ産ヲ営ムコトガ不可能」と慨嘆させた程であつた。

開拓使の直轄地以外の諸藩などの分割地も、移住開墾の成績は決してかんばしくはなかつた。

しかし仙台支藩主従による士族団体の移住は一応成果を収めたし、前述の静内移住の稲田の如きは開墾に成功して好成績を挙げた
のである。

こうして見ると北海道開拓は、窮乏した士族や農民などの移住が中心であり、彼等は苦しい自然条件の中で、投下すべき資本も、
活用できる新しい技術の持ち合せもなく、ただ古い生産技術をもって開墾を行わざるをえなかつたのである。

従つて成功の割合は少く、ただ政府の手厚い保護をうけたものや精神的紐帯の強かつた士族移民などがわずかに成果を挙げた程度
であつた。

さらに明治六年以降は、政府の財政が窮乏状態であつたので、明治七年「移住農民給与規則」が改正され移民に対する保護の割合
を軽減することになった。

3 赤心社

日高国浦河郡を開拓した赤心社（本社は神戸）は、明治十三年旧三田藩士鈴木清が発起人となり同志と共に組織し、士族授産のた
め北海道開拓を行ない、労働力を提供した貧民にも土地を与えようとした。

明治十四年四月、広島・兵庫の二県から第一回移民五〇余名を募り、五月弘明丸（三五〇トン）に乗船して浦河に到着し、西舎村
の開墾に着手し、さらに耕牛・プラウにより同年中に十八町歩を開墾した。

明治十五年四月、沢茂吉翁は愛媛・広島・兵庫の三県より男女八十余名を引率、荻伏村元浦川流域に移住し、荻伏村の開拓に従事
した。これは赤心社第二回の移民であり、その後次第に発展していった。

附 赤心社の詳細は富田四郎「会社組織による北海道開拓の研究」『日高国赤心社を中心として』に誌されて居り良書である

4 三県時代の移民

日高における当時時代の移住は、明治十七年に淡路国の漁民が、静内郡碧葉村に移住したが、それ以来淡路国の人々が最も多く広く各
処に移った。越前の人は静内・三石・浦河・様似の諸郡に入つたし、但馬の人は浦河附近に移住した。その他陸前・陸奥・越
後・安芸・阿波等の人々は前後して日高に入り点々と各地域に移住した。

明治十八年（一八八五）には、青森県人が狩猟のため様似村に來住して傍ら農業に従事したが、これが様似農業のはじまりという。
同年、阿波国の人高岡精一郎が豊岡へ入地し三石村農村の開墾がはじめられた。

さらに静内のルベシベ（豊畑）に渡辺伊平を団長とする淡路の法華宗徒の一派が來住したが、その動機は全国的不況による信者の
財政窮乏を見るに忍びず、北海道の新天地に移住してその生活を確立しようとの企圖に他ならない。以来伊平の統制の下によく困苦
窮乏に耐え、信仰の法燈の下、拓土に精魂を傾け一人の脱落もなく樂土の建設を全うしたのである。

四 伸びゆく農業

1 発達過程

明治元年夏以来、奥羽地方の戦乱の影響で食糧の自給増産を図ることから、内地と自然条件を異にする北海道に新しい欧米の農
業技術を導入して、内地農法にかわり大農法を行う計画は開拓使の農業政策として一貫し、この動きは後に北海道農業に大きな影響